

令和7年第2回（2月）かほく市農業委員会総会議事録

日 時 令和7年2月26日（水）午後1時30分

場 所 かほく市役所 西フロア3階 302会議室

開 会	事務局長	<p>定刻になりましたので、ただ今から令和7年第2回（2月）農業委員会総会を開会致したいと思います。</p> <p>種本会長のご挨拶をお願い致します。</p>
会長挨拶	会 長	<p>皆さまお疲れ様です。2月に入りまして寒さも厳しく雪も続いておりましたが、天候はどうにもならないと、雪もこれで終わりかなと思うところです。この雪で農作業も遅れ気味になっております。私共の法人でもこれから出荷が始まるエアリーフローラですが、色がなかなか付かず、これから暖かく順調に欲しいところです。その他で、世間で話題になっております米価についてですが、備蓄米を出すとのことですが価格が上がりっぱなしと、どこでどうなっているのか分からない状況であります。消費者のこれからの米離れによりその後がとても心配であります。</p> <p>それと国の方では、食料・農業・農村基本法の改正により基本計画の変更、食料の安定供給を確保するために食料自給率、食料自給力の維持向上を図ることが必要です。これからの農政の在り方について注視していく必要があると思います。</p> <p>簡単ですがあいさついたします。</p>
欠席委員確認 議事録署名委員の指名	会 長	<p>本日の欠席委員は、4番松本委員、7番竹田委員、 推進委員は 吉野委員、森委員の 4名であります。</p> <p>それでは、議案審議の前に議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>署名委員に 9番 末廣委員、 10番 中村委員 をお願いいたします。</p> <p>次回、総会開催日に署名・捺印をお願い致します。</p> <p>本日、現地調査にあられました、 9番 末廣委員 10番 中村委員 には、各案件の審議時にご説明をいただきますので、よろしくお願い致します。</p>
議案第6号 農地法第3条 許可申請	会 長	<p>議案審議に入る前に議案第6号整理番号1番と2番について、今本委員が関係している案件であります。農業委員会等に関する法律第31条第1項「農業委員会委員は、自己又は同居の親族若しくは配偶者に関する事項については、その議事に参与することができない」との規定により、先に、整理番号1番と2番を審議し、次に整理番号3番、4番についての審議を進めて参りますのでよろしくお願い致します。</p>

議案第 6 号 農地法第 3 条 許可申請	会 長	<p>それでは、「議案第 6 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について」整理番号 1 番、2 番の説明に入りますので、</p> <p>今本委員の退室を求めます。</p> <p>【今本委員 退室】</p>
	会 長	<p>それでは「議案第 6 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について」整理番号 1 番 2 番を議題とし事務局の説明を求めます。」</p>
	事 務 局	<p>【議案第 6 号 整理番号 1 番から 2 番について朗読説明】</p> <p>整理番号 1 番については、これまで貸人のところでぶどうの営農指導を受けており、今回貸人の農地を一部借りて独立することになります。</p> <p>整理番号 2 番については、現在高松地内でスマート農業の実験等を行っている会社が別に農業法人を立上げ、今回農地を借りてぶどう栽培を実施する計画となっております。現在のぶどう農場を引継ぎ生産組合にも加入すると聞いております。</p> <p>許可基準については、お手元に配布しております「農地法第 3 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」のとおりでありまして、農地法第 3 条に係る許可要件のすべてを満たしているものと考えられます。</p> <p>これで、議案第 6 号整理番号 1 番及び 2 番の説明を終わります。</p>
	会 長	<p>事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。</p>
	当番委員	<p>末廣委員 現地調査</p> <p>本日、10 時 30 分より中村委員・事務局と現地調査してきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整理番号 1 番</li> </ul> <p>現在営農指導を受けているという事で問題ないと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整理番号 2 番</li> </ul> <p>これからも引き続きブドウを耕作されるので問題はないとみてきました。</p>
	会 長	<p>この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。</p>
地区担当委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整理番号 1 番 (中村委員 現地報告により割愛)</li> <li>・整理番号 2 番 (中村委員 現地報告により割愛)</li> </ul>	

議案第 6 号 農地法第 3 条 許可申請	会 長	ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	会 長	全員の挙手により、「議案第 6 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について」整理番号 1 番及び 2 番は原案のとおり許可決定致します。
	会 長	それでは、今本委員の入室をお願いします。  【今本委員 入室】
	会 長	続きまして、「議案第 6 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について」整理番号 3 番 4 番を議題とし事務局の説明を求めます。
	事 務 局	【議案第 6 号 整理番号 3 番 4 番について朗読説明】 整理番号 3 番について、すでにハウスを建てぶどうの栽培をしております。貸人は農業法人の役員であり、法人へ貸して耕作されます。 整理番号 4 番については、両申請人の先代の昭和 33 年に売買契約されており今回所有権移転手続きとなります。すでに中間管理機構へ関係書類を提出し、中間管理機構を通して耕作されております。 許可基準については、お手元に配布しております「農地法第 3 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」のとおりでありまして、農地法第 3 条に係る許可要件のすべてを満たしているものと考えられます。これで、議案第 6 号整理番号 3 番 4 番の説明を終わります。
	会 長	事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。
	当番委員	中村委員 現地調査 ・整理番号 3 番 現在も 1 棟ハウスがありました。これから新たなハウスも建てるとのことで問題はないとみてきました。 ・整理番号 4 番 大きな一枚の中の一画です。耕作されておりますのでこれからも問題はないとみてきました。
	会 長	この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。

<p>議案第 6 号 農地法第 3 条 許可申請</p>	<p>地区担当委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整理番号 3 番 (中村委員 現地報告により割愛)</li> <li>・ 整理番号 4 番 (松本委員欠席により事務局から) 松本委員よりお電話有りました。現地確認してきました。引続き田として耕作されますので問題はないと受けております。</li> </ul> <p>会 長      ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>会 長      全員の挙手により、「議案第 6 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について」整理番号 3 番及び 4 番は原案のとおり許可決定致します。</p>
<p>議案第 7 号 農地転用許可 後事業計画変 更申請</p>	<p>会 長</p> <p>事 務 局</p> <p>会 長</p> <p>当番委員</p>	<p>会 長      続きまして、「議案第 7 号 農地転用許可後の事業計画変更申請 (農地法第 5 条許可) に対する意見決定について」を議題とし事務局の説明を求めます。</p> <p>事 務 局      【議案第 7 号 整理番号 1 番についてを朗読説明】 農地区分及び許可基準については、お手元に配布しております「農地法第 4 条・5 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」をご覧ください。 今回変更となる転用目的ですが、当初は新たな機械を設置するにあたり、既存工場内の資材等を申請地に置き、資材置場及び社員駐車場として利用する計画としておりましたが、計画していた機械が思っていた以上に場所が必要となった為、工場を建設したことから計画変更申請及び始末書の提出となりました。 申請土地については、「都市計画法の用途地域が定められている地域」の農地との理由により第 3 種農地と判断できます。 個別事項については、許可基準適否判断資料のとおりであり、許可基準については全て満たしているものと考えられます。 以上で、議案第 7 号の説明を終わります。</p> <p>会 長      事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。</p> <p>当番委員      中村委員 現地調査 ・ 整理番号 1 番 もうすでに建物が建っておりました。 計画どおりに進めなかったという事で、建てる前に手続きをしてほしかったです。</p>

<p>議案第7号 農地転用許可 後事業計画変 更申請</p>	<p>会 長  地区担当委員</p>	<p>この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。</p> <p>・整理番号1番（今本委員） もうすでに建っており始末書も提出としておりますのでよろしくお願い致します。</p>
<p>議案第8号 農地法第5条 許可申請</p>	<p>会 長  会 長  事 務 局  会 長  当番委員</p>	<p>ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>全員の挙手により「議案第7号 農地転用許可後の事業計画変更申請（農地法第5条許可）に対する意見決定について」は原案のとおり意見決定致します。</p> <p>続きます、「議案第8号 農地法第5条許可申請に対する意見決定について」を議題としとして事務局の説明を求めます。</p> <p>【議案第8号 整理番号1番から9番についてを朗読説明】 農地区分及び許可基準については、お手元に配布しております「農地法第4条・5条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」をご覧ください。 整理番号1番について、「水道管、下水道管が埋設されている幅員4m以上の公衆用道路の沿道であり、500m以内に2つ以上の公共施設が存在する」農地との理由により第3種農地と判断できます。 また、整理番号2番から9番については、「都市計画法の用途地域が定められている地域」の農地との理由により、それぞれ第3種農地と判断できます。 個別事項については、許可基準適否判断資料のとおりであり、許可基準については全て満たしているものと考えられます。 以上で、議案第8号の説明を終わります</p> <p>事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。</p> <p>中村委員 現地調査 ・整理番号1番 申請者の私道を拡張という事で問題はありません。</p> <p>・整理番号2番 5区画ある中の最後の一つになります。問題はありません。</p>

<p>議案第 8 号 農地法第 5 条 許可申請</p>	<p>当番委員</p>	<p>末廣委員 現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整理番号 3 番</li> <li>・整理番号 4 番</li> </ul> <p>3 番 4 番共に自己住宅用地です。道路沿いでありまして特に問題はないとみてきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整理番号 5 番</li> <li>・整理番号 6 番</li> <li>・整理番号 7 番</li> <li>・整理番号 8 番</li> <li>・整理番号 9 番</li> </ul> <p>全て宅地造成であり周辺には住宅があり、農地への影響も問題ないと見てきました。</p>
	<p>会 長</p>	<p>この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。</p>
	<p>地区担当委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整理番号 1 番 大田委員 現地確認してきました。よろしくをお願いします。</li> <li>・整理番号 2 番 中村委員（現地調査により割愛）</li> <li>・整理番号 3 番 竹田委員（欠席により事務局から）</li> <li>・整理番号 4 番 竹田委員（欠席により事務局から）</li> <li>・整理番号 5 番 竹田委員（欠席により事務局から） 竹田委員より電話がありました。全て住宅地の中により農地への影響はなく問題ありませんと受けております。</li> <li>・整理番号 6 番 高橋委員 向かいにテニスコートがあり、周辺は住宅が建ち問題はないと思います。</li> <li>・整理番号 7 番 高橋委員</li> <li>・整理番号 8 番 高橋委員 県道沿いであり、昨年まで綺麗に耕作されていきました。農地が無くなるのは悲しいですが、周辺は住宅に囲まれていますので問題はないとみてきました。</li> <li>・整理番号 9 番 油野委員 すでに周辺は住宅が建ち残りの一区画のようなところですので問題はありません。</li> </ul>
	<p>会 長</p>	<p>ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。</p>

議案第 8 号 農地法第 5 条 許可申請	会 長	全員の挙手により「議案第 8 号 農地法第 5 条許可申請に対する意見決定について」は原案のとおり意見決定致します。
議案第 9 号 農業経営基盤 強化促進法に よる利用権設 定等の承認	会 長	続きまして、「議案第 9 号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定等の承認について」を議題とし事務局の説明を求めます。
	事 務 局	<p>【整理番号 1 番から 9 番についてを朗読説明】</p> <p>整理番号 1 番から 9 番については、石川県農業開発公社との存続期間満了による再設定です。</p> <p>農用地利用集積計画が本市基本構想に適合しており、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>以上で、議案第 9 号の説明を終わります。</p>
	会 長	事務局から説明がありましたが、この件についてご意見等がありましたらご発言ください。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	会 長	全員の挙手により「議案第 9 号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定等の承認について」は原案のとおり承認致します。
議案第 10 号 農業経営基盤 強化の促進に 関する計画 (地域計画)	会 長	続きまして、「議案第 10 号 農業経営基盤強化の促進に関する計画（地域計画）について」を議案とし、事務局の説明を求めます。
	事 務 局	<p>【議案第 10 号 についてを朗読説明】</p> <p>地域より提出がありました地域計画（案）を各担当地区分について皆さんへ事前に配布いたしました。</p> <p>かほく市内 30 地区より計画及び目標地図の提出がございました。現在、各関係機関（県・JA 等）に意見聴衆を行い、その後、縦覧期間を行った後、地域計画策定し公告となります。</p> <p>※A・Cグループから意見を受けたものを事務局より報告</p>
	会 長	事務局から説明がありましたが、この件について、各担当地区の計画からご意見等ございましたらご発言ください。
	村井委員	計画の見直した場合、同じように関係機関へ意見を聞き公告となるのか。
	事 務 局	そうなります。

議案第 10 号 農業経営基盤 強化の促進に 関する計画 (地域計画)	村井委員  会 長	例えば、何かの補助事業を受けたいとなると事業を受ける前に計画の変更となるとかなり時間がかかり事業に手を挙げるタイミングがズれることも考えられる。
	会 長	ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。
報 告	会 長	次に報告案件がございます。事務局の説明をお願いします。
報告第 2 号 農地法第 3 条 の 3 第 1 項の 規定による届 出	事 務 局	【報告第 2 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について】 朗読説明  報告案件は以上です。
いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告	会 長  会 長  当番委員	以上で、第 2 回の議案審議については全て終了しました。  次に、「いしかわ農業委員活動 1.1.1 運動」についてですが、 今月は農業委員 2 番・3 番・推進委員 B グループの方からご報告 をお願いします。
		2 番 長原委員 現在大崎地区では地震により世帯数が減っています。秋頃より公費解体が進み集落の中は歯抜け状態になってきております。また、神社の再建に皆さんの寄付金でどうにか賄える目途がつかしました。若い世代が地元を活気づけようと祭を実施すると頑張っております。また状況をご報告したいと思います。
		3 番 今本委員 担当地区の木津地内においては宅地造成が進み農地はみるみる減ってきております。やはり若い世代や能登の方から来られていると聞いております。

<p>いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告</p>	<p>当番委員</p>	<p>Bグループ推進委員 吉野委員（欠席）</p> <p>瀬戸委員 お米をふるさと納税に出してございまして、昨年から注文が多く追いつかない状況でして、先日対応できないためストップさせていただきました。米不足の影響を受けております。</p> <p>森委員（欠席）</p>
<p>管内情勢</p>	<p>会 長</p> <p>会 長</p> <p>村井委員</p>	<p>ありがとうございました。次回は、4番 松本委員、5番 前多委員、来月はCグループの推進委員さんをお願いいたします。</p> <p>続きまして、石川かほく農協専務の村井委員より、河北郡市の農業情勢やかほく市管内の現況や情報について、何か報告がありましたらお話しをお願いいたします。</p> <p>先般からの雪の影響によりブドウのハウス張りが遅れております。田はわりと雪は解けやすいのですが、畑について、砂地はなかなか雪が解けず作業に影響が出ております。次に、先日私の地区で法人の設立総会を行いました。ほ場整備が進み来年の耕作より法人として動きます。それと、米不足については、本来中間の小売業者が抱えていれば、備蓄米を出す報道により、放出されると思うのですが、まだまだ足りないと、本当にどうなっているのか分からない状況であります。もうすでに足りないと来年も足りない状況になりいつまで続くのか先が見えない状況であります。今後も注視していく必要があります。</p>
<p>その他</p>	<p>会 長</p> <p>会 長</p> <p>事務局</p> <p>事務局長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>その他について、事務局よりお願いいたします。</p> <p>・農業委員会新年会収支決算書報告</p> <p>次回、3月の総会は、3月25日（火）午後1時30分から予定をしております。場所は、西フロア3階302会議室となります。現地調査の当番委員の方は、7番 竹田委員、11番 大田委員です。推進委員の方は、Cグループとなります。よろしくお願いいたします。</p> <p>今月（2月）の委員報酬は、3月末に振り込む予定です。ご確認をお願い致します。</p>

閉 会

会 長

他に何かございませんか。

会 長

無いようでしたら令和7年2回(2月)の農業委員会総会を終了いたします。

【14時50分終了】

議事録署名委員

会長

[Redacted signature]

9番

[Redacted signature]

10番

[Redacted signature]